

会議録(要旨)

会議名等	令和6年度当事者会 3月定例会	文責	障がい福祉室
日程	令和6年3月7日 午後1時30分～3時30分	場所	メイシアター レセプションホール

1. 令和6年度当事者会の体制について

当事者会2月定例会において、役員会への立候補者または推薦者を募ったところ、A委員から立候補があった。役員会において協議し、会長1名、副会長3名の体制に変更は無いが、副会長のうち1名において体調不良による欠席が続いていることもあり、A委員には役員会のサポート的役割として参加いただくのはいかがでしょうか、という意見にまとまった。3月定例会の出席委員に意見を仰いだところ、承認いただく。A委員が欠席であったため、A委員の意向を伺った結果について、改めて定例会で報告することとする。

【令和5年度の活動を通じて感じたこと】

- ・過去の当事者会委員において、知的障がいの当事者がなぜいないのか、と感じていた。知的障がい者は意思表示できないからか、とも思うが、その考えが元となり知的障がい者が置いてきぼりになることが多いと思っている。「それは本人の意見か?」「家族の意見ではないのか?」と言われる場面がこれまで数多くあった。知的障がい者の本人および家族も含め、置いてきぼりにならないよう、今後とも声を聴いてほしいと思う。
- ・重度障がい者を支援する体制が整うということは、軽度障がいの方を支援することも可能であるということを感じた。
- ・「防災ハンドブック」を完成させたい。「防災ハンドブック」を作ることにより、様々な方との関わりを増やし、多様な障がいの在り方を学びながら、横のつながりを太くしていくことができればと思っている。

2. 社会福祉協議会における出前講座「防災について」

「防災について」、出前講座を受講した。

【意見・質問】

- ・災害が起きた際、災害ボランティアセンターはいち早く活動を開始し、自分たちや地域を支えてくれているのだと感じた。
- ・平成30年に起きた大阪府北部地震の折に災害ボランティア活動に参加した。車椅子ユーザーでもできるのではないかと思い、参加を申し出たところ、全国から集まるボランティアの方たちの受付を担当することになった。社会福祉協議会の活動は市を超えて、県を超えて、地域のために活動するという目的が統一されており、沢山の人が一つの目的の元、阿吽の呼吸で様々な仕事をしている姿を見て、大変心強く感じたし、加えて、素晴らしい活動であると感じた。自分自身は車椅子ユーザーであるが、支援を受けるばかりでなく、自分にもできることがあり、ボランティア等に参加できる可能性があるのだと感じた。社会福祉協議会については、福祉教育の活動も含め、重要な役割を担っていると思っている。
- ・地域によって文化や特色が違うため、支援が難しい側面もあると思う。吹田市においては、大阪北部地震におけるボランティア活動の際、どのような点でいい側面があり、どのような点で支援の難しさを感じたか教えてほしい。

(回答) 地域によるものではないが、支援の難しさを感じたエピソードとして2つ紹介する。1つ目は、視覚障害のある方が行政や災害ボランティアセンター等の被災者支援情報が読めなくて困っている、との情報を得たことである。チラシは、災害ボランティアセンターの存在を地域に知ってもらうためのものであったが、広報手段として配慮が不足していたと反省した。この件については、

問い合わせを受けた後、点字翻訳が可能な協力者を探し、翻訳を依頼した。

2つ目として、見えない困りごとの発見が難しいと感じた。例えば、家の外見は損傷なく問題が無いように見えても、家の中は崩壊しており、中で助けを求めている人がいるかもしれないこと等、見えない困りごとに気付く力が必要だということを災害時に再認識した。また、災害ボランティアセンターという存在、言葉が市民に浸透していないこと、広報が十分でないことが原因で市民がSOSを出せない可能性があるということを感じた。

災害ボランティア活動において、困難や課題は数多くあるが、人や地域とのつながりを広げ、大きくしていくことが支援の基礎体力の強化につながると感じている。今後も繋がりを大切にしていきたいと考えている。

3. 吹田市地域自立支援協議会 全体会議で報告する当事者会の活動内容について

会長から、全体会議で報告する当事者会の活動内容について、委員に共有を行った。

4. 情報共有

■会長から いずみの園公園における点字ブロック敷設工事について

大阪北部地震の際、メイシアター及びいずみの園公園も被災し、一部設備が倒壊した。いずみの園公園に敷設されていた点字ブロックについて、平成30年の倒壊以降、そのままになっていたが、令和6年3月8日に再び敷設工事が行われることになった。

■会長から 阪急電鉄「駅トイレリフレッシュプロジェクト」について

阪急電鉄全線で、駅トイレの改修工事を行っている。阪急山田駅において、駅トイレに介護ベッドを設置してほしいと要望があったことから工事を行った。しかし、取り付け後、国土交通省が発表している「バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準(義務基準)」を遵守できておらず、必要なスペースの確保や、当事者への配慮が不十分であったことが分かった。要望に応えることも必要であるが、バリアフリー設置基準を守ることはもちろん、当事者にとってバリアが増えるような結果とならないよう、行政および企業において施策を進めてほしいと思う。

以上